資料４

介護保険給付に係る費用の見込み等について

令和８年９月

大阪市　福祉局　介護保険課

介護サービス見込み量の推計について

（※　各推計数値については、現時点におけるものであって、今後変更があり得ます。）

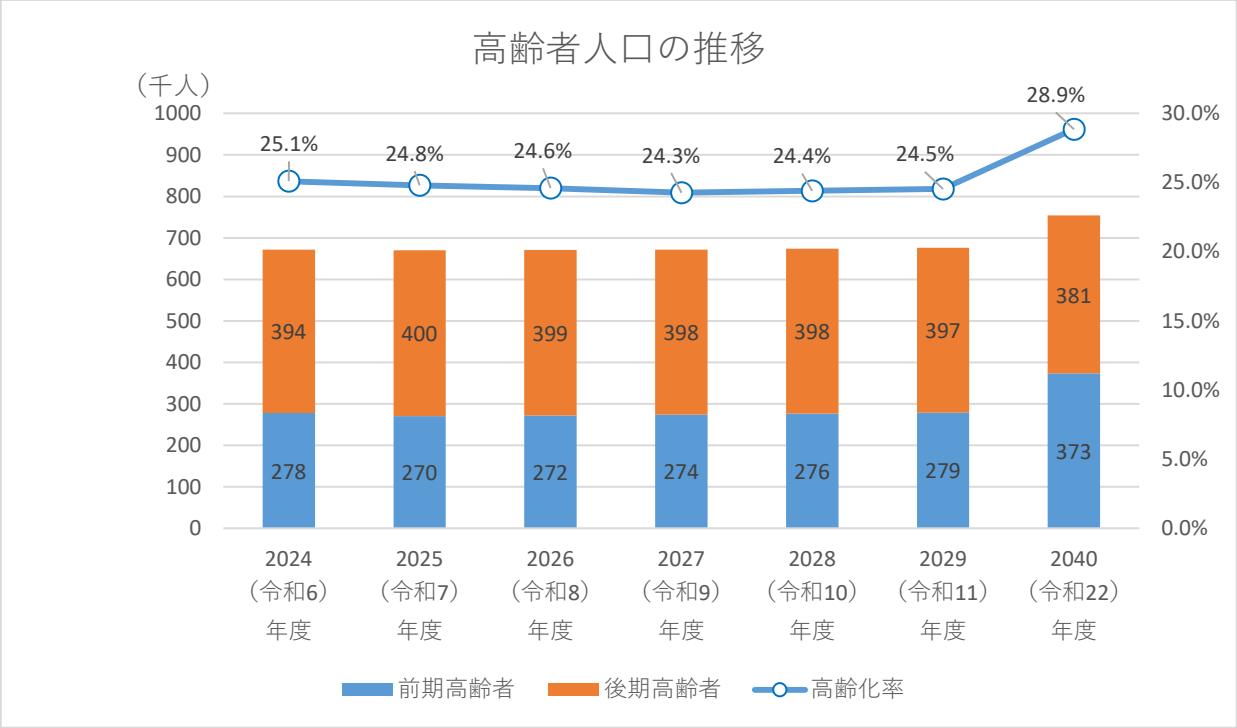
1　高齢者人口（第１号被保険者数）の推計

大阪市の第 10 期介護保険事業計画の策定においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」を、厚生労働省が示す方法により補正を行い、2027（令和９）年～2029（令和 11）年に加え、2040（令和 22）年、の人口推計を行うこととしました。

その結果、大阪市における高齢者人口（65 歳以上人口）は、2027 年（令和９）年度には、前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満の高齢者）が　27 万 4 千人、後期高齢者（75 歳以上の高齢者）39 万８千人、合計では 67 万 3 千人、高齢化率は、24.3%と推計し、2029 年（令和 11）年度には、前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満の高齢者）が　27 万 9 千人、後期高齢者（75 歳以上の高齢者）39 万７千人、合計では 67 万 5 千人、高齢化率は、24.5%と推計しております。また、2040（令和 22）年度には、前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満の高齢者）が　37 万 3 千人、後期高齢者（75 歳以上の高齢者）38 万１千人、合計では 75 万４千人、高齢化率が 28.9%になると推計しました。

【表１　高齢者人口の推移】

			第9期計画期間			第10期計画期間			
			2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	2040（令和22）年度
高齢化率			25.1%	24.8%	24.6%	24.3%	24.4%	24.5%	28.9%
高齢者人口（千人）（第1号被保険者数）			673	670	671	673	674	675	754
	前期高齢者数		278	270	272	274	276	279	373
		全体に占める割合	41.3%	40.3%	40.5%	40.7%	40.9%	41.3%	49.5%
	後期高齢者数		394	400	399	398	398	397	381
		全体に占める割合	58.5%	59.7%	59.5%	59.1%	59.1%	58.8%	50.5%



２　要介護（要支援）認定者数の推計（介護予防事業・予防給付の効果を含む）

大阪市の認定率は、介護保険制度の開始以来伸び続けており、高齢化の進展に伴い、今後も単身世帯の高齢者人口の伸び等が見込まれることから、引き続き要介護（要支援）認定者数の増加が想定されます。

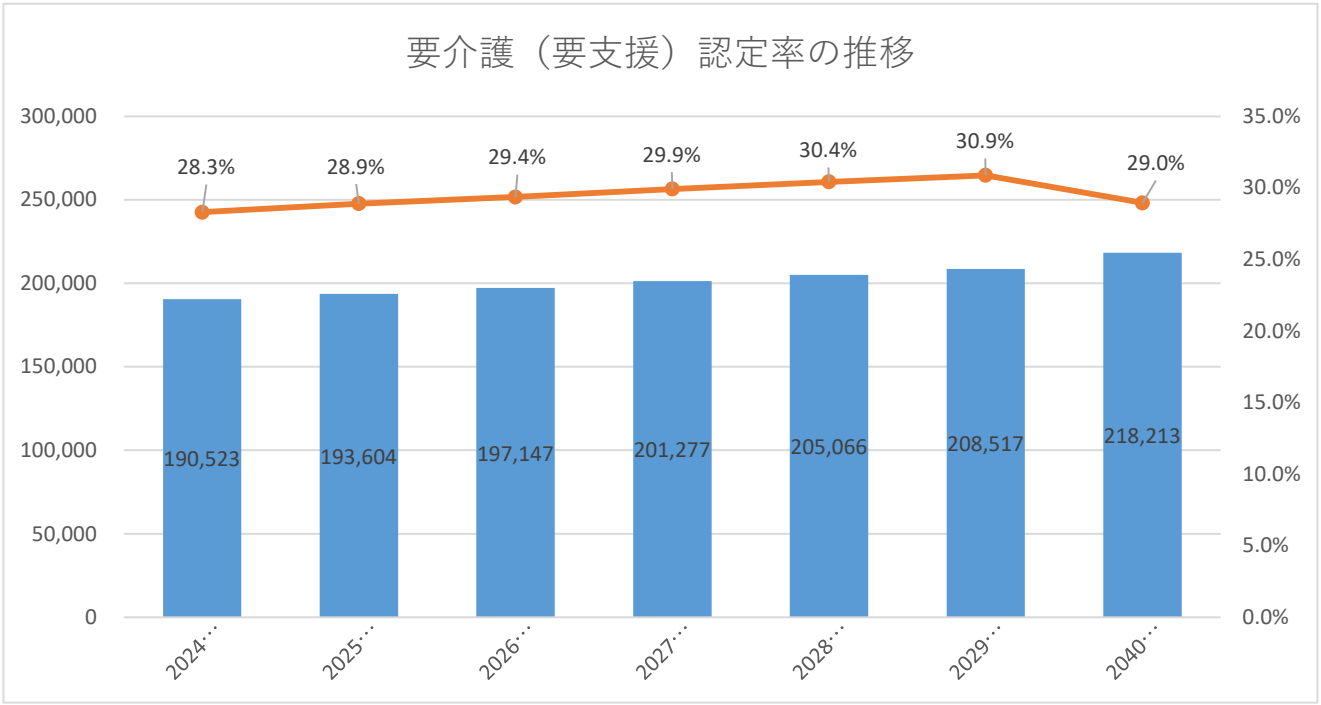
第 10 期計画における要介護（要支援）認定者数を適切に反映させるため、直近１年間における認定者数の伸び率をもとに、2026（令和８）年度までの認定者数の推計を行い、2027（令和９）年度からは、認定率の高い後期高齢者の増加による認定者数の増加を考慮し推計しました。

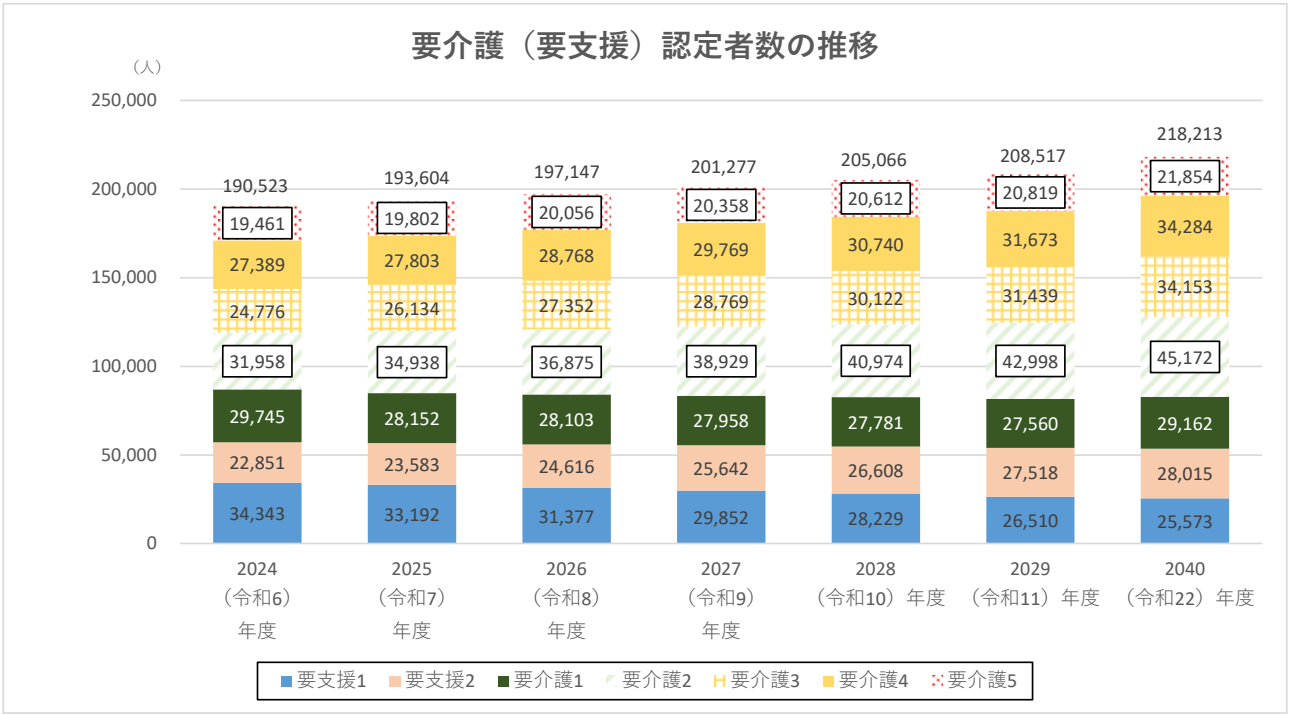
その結果、2027（令和９）年度の認定者数は 201,277 人、認定率は 29.9%となり、2029（令和 11）年度の認定者数は 208,517 人、認定率は 30.9%になると推計しました。

また、2040（令和 22）年度の認定者数は団塊ジュニア世代が前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満の高齢者）になることにより認定者数は 218,213 人と増加しますが、認定率についてはは 29.0%と減少する見込みです。

【表２　要介護（要支援）認定率・認定者数の推移】

	第9期計画期間			第10期計画期間			
	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	2040（令和22）年度
認定者数	190,523	193,604	197,147	201,277	205,066	208,517	218,213
支援1	34,343	33,192	31,377	29,852	28,229	26,510	25,573
支援2	22,851	23,583	24,616	25,642	26,608	27,518	28,015
介護1	29,745	28,152	28,103	27,958	27,781	27,560	29,162
介護2	31,958	34,938	36,875	38,929	40,974	42,998	45,172
介護3	24,776	26,134	27,352	28,769	30,122	31,439	34,153
介護4	27,389	27,803	28,768	29,769	30,740	31,673	34,284
介護5	19,461	19,802	20,056	20,358	20,612	20,819	21,854
うち1号被保険者認定者数	187,280	190,260	193,801	197,961	201,755	205,213	215,215
認定率	28.3%	28.9%	29.4%	29.9%	30.4%	30.9%	29.0%


要介護（要支援）認定率の推移
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
35.0%
30.0%
25.0%
20.0%
15.0%
10.0%
5.0%
0.0%
28.3%
28.9%
29.4%
29.9%
30.4%
30.9%
29.0%
190,523
193,604
197,147
201,277
205,066
208,517
218,213
2024…
2025…
2026…
2027…
2028…
2029…
2040…


要介護（要支援）認定者数の推移
（人）
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
2024（令和6）年度
2025（令和7）年度
2026（令和8）年度
2027（令和9）年度
2028（令和10）年度
2029（令和11）年度
2040（令和22）年度
190,523
193,604
197,147
201,277
205,066
208,517
218,213
19,461
19,802
20,056
20,358
20,612
20,819
21,854
27,389
27,803
28,768
29,769
30,740
31,673
34,284
24,776
26,134
27,352
28,769
30,122
31,439
34,153
31,958
34,938
36,875
38,929
40,974
42,998
45,172
29,745
28,152
28,103
27,958
27,781
27,560
29,162
22,851
23,583
24,616
25,642
26,608
27,518
28,015
34,343
33,192
31,377
29,852
28,229
26,510
25,573
要支援1
要支援2
要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5

令和８年度
大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会合同部会資料

参考

介護保険給付にかかる費用の見込み等の考え方について

第 10 期計画（2027(令和９)年度～2029(令和 11)年度）における保険給付の円滑な実施のため、各年度における種類ごとの介護サービス・地域支援事業の量を見込み、介護保険事業に要する費用に充てるため、３年間ごとに保険料額を設定することとなっています。

１　介護保険給付に係る費用見込み等の考え方

介護保険給付に係る費用の見込みについては、介護保険制度の改正等を踏まえ、2027（令和９）年度から 2029（令和 11）年度及び 2040（令和 22）年度の65 歳以上の高齢者人口（第１号被保険者数）、要介護（要支援）認定者数を推計（２－①・②）したうえで、2027（令和９）年度から 2029（令和 11）年度における施設・居住系サービスなどの利用者数の目標値を設定（２－③）し、これらの推計値（目標値）と過去の介護保険給付実績等をもとに、2027（令和９）年度から 2029（令和 11）年度の各居宅サービス等の給付見込みを年度ごとに推計（２－④・⑤）して算出します。

2040（令和 22）年度については、第９期計画の見込みと同様に、利用者数と過去の介護保険給付実績をもとに推計します。

なお、2027（令和９）年度から 2029（令和 11）年度の介護保険料額（２－⑥）及び、2040（令和 22）年度の介護保険料額の将来見込（２－⑥）については、前述のとおり見込んだ「介護保険給付」及び、別途 65 歳以上高齢者人口の伸び率等で見込んだ「地域支援事業」に係る費用額をもとに算定します。

２　介護サービス見込み量算出の流れ

「１　介護保険給付に係る費用見込み等の考え方」に沿って、次のとおり推計を行います。

(1) 高齢者人口（第１号被保険者数）の推計

「2026（令和８）年９月末男女別・年齢階層（５歳ごと）別被保険者数」
÷
「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の令和８年人口推計」
×
「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の各年人口推計」
＝
「2027（令和 9）～2029（令和 11)、2040（令和 22）年度の高齢者人口」

男女別・年齢階層別に、2027（令和９）～2029（令和 11)、2040（令和 22）年度の各年度の高齢者人口を推計します。

(2) 要介護認定者数の推移

「2027（令和９）～2029（令和 11）、2040（令和 22）年度の高齢者人口」
×
「2027（令和９）～2029（令和 11）、2040（令和 22）年度の認定率（推計）」
＝
「2027（令和９）～2029（令和 11）、2040（令和 22）年度の認定者数」

①で算出した高齢者人口に、各年度の認定率（推計）を乗じて、認定者数を算出します。

(3) 施設・居住系サービス利用者数見込みの推計

②で算出した要介護認定者数をもとに、介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護）の利用者数を見込みます。

(4) 在宅サービスの受給対象者数の算出

「認定者数」 － 「施設・居住系サービス利用者」 ＝ 「在宅サービス対象者」

②で算出した要介護認定者数から「③　施設・居住系サービス利用者数見込み」を減じて、在宅サービスの対象者数（※）を算出します。
（※　在宅サービスのうちいずれか１種類以上のサービスを受給する可能性がある者の数）

(5) 各サービスの必要量の推計

「在宅サービス対象者」×「利用率」×「１人当り利用回数・日数等」＝「各サービスの必要量」

④で算出した「在宅サービス対象者数」をもとに、各サービス別に、利用率（※）及び１人あたり利用回数・日数等を実績に基づき推計し、各サービスの必要量を算出します。（※　在宅サービス対象者が個々の種類のサービスを利用する割合）

(6) 「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み」並びに「第１号被保険者の保険料額（2027（令和９）～2027（令和 11）、2040（令和 22）年度）」の算出

⑤で推計したサービス必要量に、別途算出する「各サービス利用１人／１回／１日あたり給付額等」を乗じ、各サービスの種類ごとの費用、地域支援事業に係る費用等を推計するなどして、「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用」並びに「第１号被保険者の保険料額」を算出します。

（参考）保険料基準額の算定式

基準月額	＝	保険料収納必要額	÷	予定保険料収納率	÷	補正第１号被保険者数	÷	12
給付費の見込み額 ①介護給付費・予防給付費 ②市町村特別給付費 ③地域支援事業費 ④保健福祉事業費 ⑤財政安定化基金拠出金 ⑥財政安定化基金償還金 ⑦その他（事務費関係除く）				負担金の見込み額 ①国・都道府県・市町村の負担金・交付金 ②調整交付金 ③介護給付費交付金 ④地域支援事業支援交付金 ⑤補助金等（上記以外） ⑥その他（事務費関係等を除く）		所得段階別の被保険者見込数 （第１段階～第15段階） × 所得段階別の基準額に対する割合（0.505～3.0） ※見込み数は、過去の各年度各所得段階別の数等をもとに見込んだ数	←	第１号被保険者総数の見込み数を、基準額を納める第１号被保険者数に換算した数